

中央労基協 Report

令和2年 11 月

新型コロナウイルス感染防止対策自主点検結果について

中央労働基準監督署

中央労働基準監督署は、管内（中央区・千代田区・文京区）の労働者数 300 人以上の事業場に対して「職場における新型コロナウイルス感染症対策に係る自主点検」を依頼し、その回答結果をとりまとめましたので公表します。（調査対象事業場数：925、回答事業場数：582、調査期間：令和2年7月6日～同年8月31日。）

自主点検結果の回答によると、ほとんどの事業場で何らかの感染防止対策を講じていました。また、時間外・休日労働については昨年度と比し、業種によりその時間数の増減が顕著となっているなど、新型コロナウイルスが労務管理にも与える影響の大きさがうかがわれます。

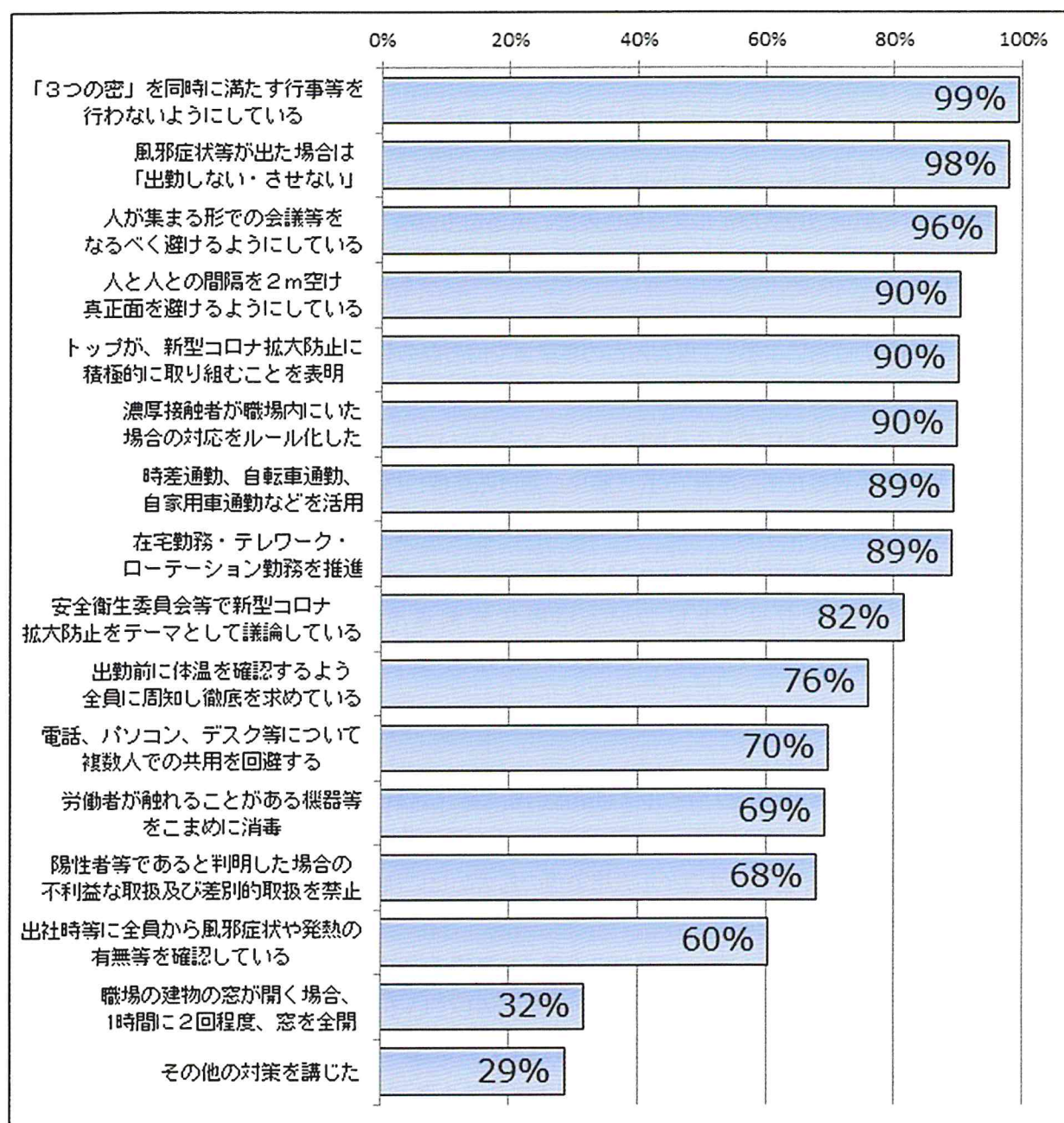
そのため、中央労働基準監督署では、「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト（事業主向け）」（※）の配布等により職場における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の周知・啓発と、長時間労働になっている業種等に対する健康確保措置の周知に今後も取り組んでいきます。（※チェックリストについては厚生労働省ホームページに掲載されています。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000657665.pdf>)

【自主点検結果の概要】

- 1 職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策
 - (1) 「3つの密」を同時に満たす行事等を行わないようにしている。 …579 事業場 (99%)
 - (2) トップが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に積極的に取り組むことを表明している。 …525 事業場 (90%)
 - (3) 衛生委員会等において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止をテーマとして取り上げ、事業場の実態を踏まえた実現可能な対策を議論している。 …475 事業場 (82%)
- 2 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた労務管理
 - (1) 前年同時期に比べて、時間外・休日労働が減った。 …374 事業場 (64%)
 - (2) 時間外・休日労働が月 100 時間を超えた労働者がいる。 … 68 事業場 (12%)
 - (3) 時間外労働が月 45 時間を超えた場合に 36 協定の特別条項を適用した。 …447 事業場 (91%)
 - (4) 休業させた労働者に対して賃金全額を支払っている。 …223 事業場 (38%)
 - (5) 新型コロナウイルスの影響による整理解雇、退職勧奨、有期労働契約の雇止め、採用内定取消のいずれも行っていない。 …559 事業場 (96%)

1 職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策について

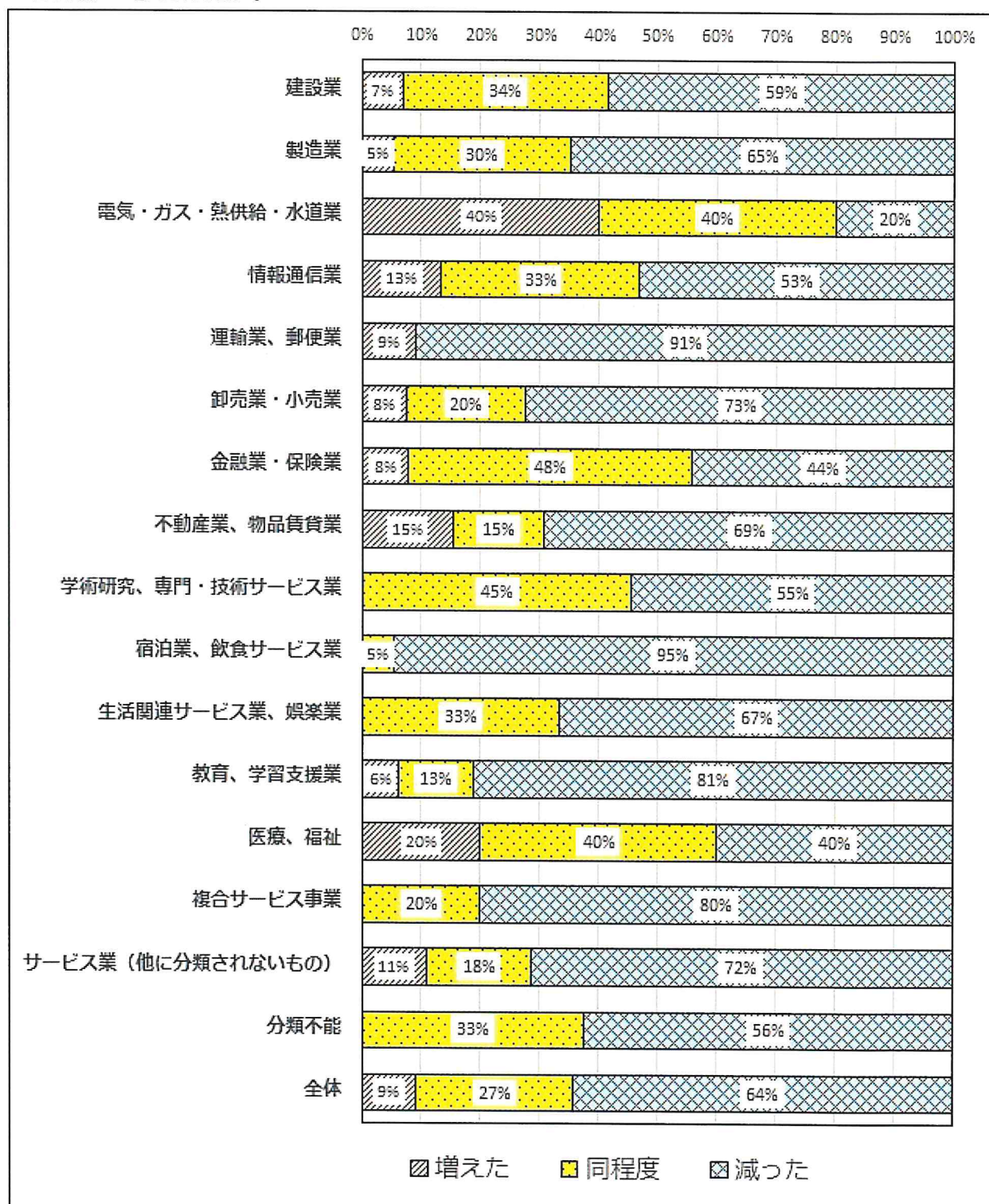


【その他の対策】

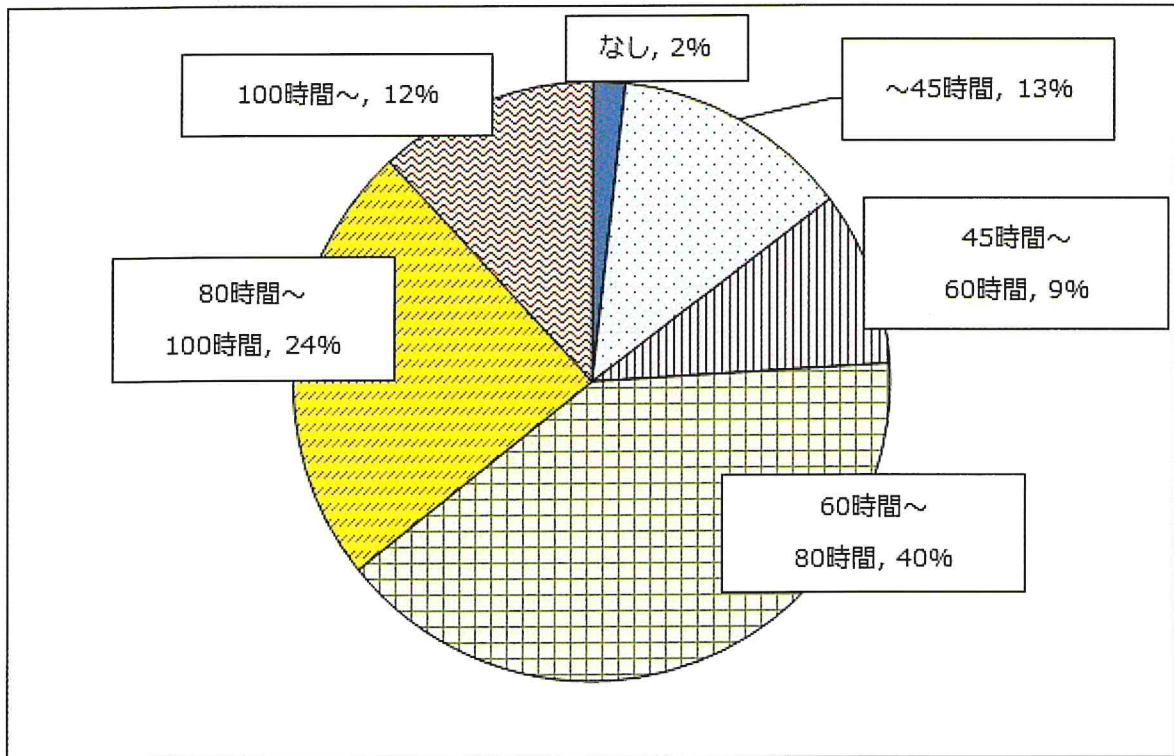
- 出張の制限。
- フリーアドレスの凍結。
- 社内サテライトオフィスの設置。
- 出社承認制(出社率20%未満設定)を実施。
- サーモカメラで体温測定。
- 複数チームによる交代勤務。
- 社長を本部長とする対策本部の設置。
- 昼休み三交代制の導入。
- 懇親会の自粛。

2 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた労務管理について

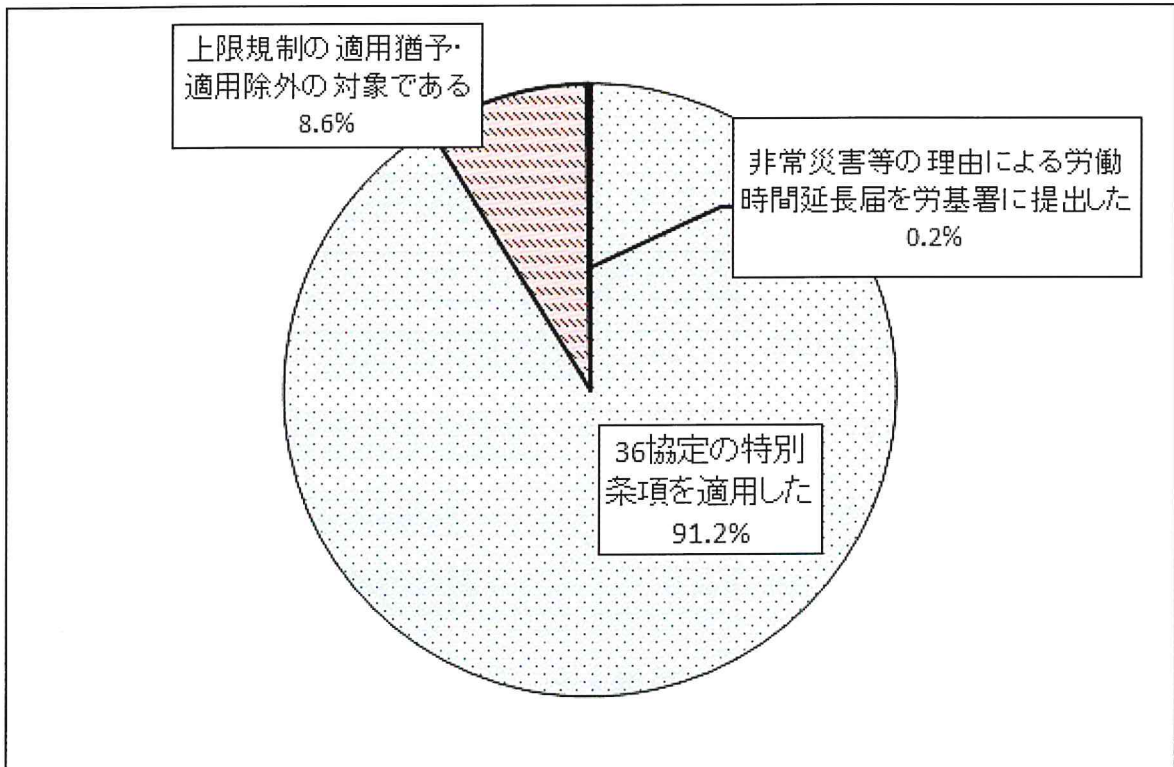
(1) 令和2年1月1日から令和2年6月30日までの期間において、前年同時期に比べて、時間外・休日労働は増えましたか。



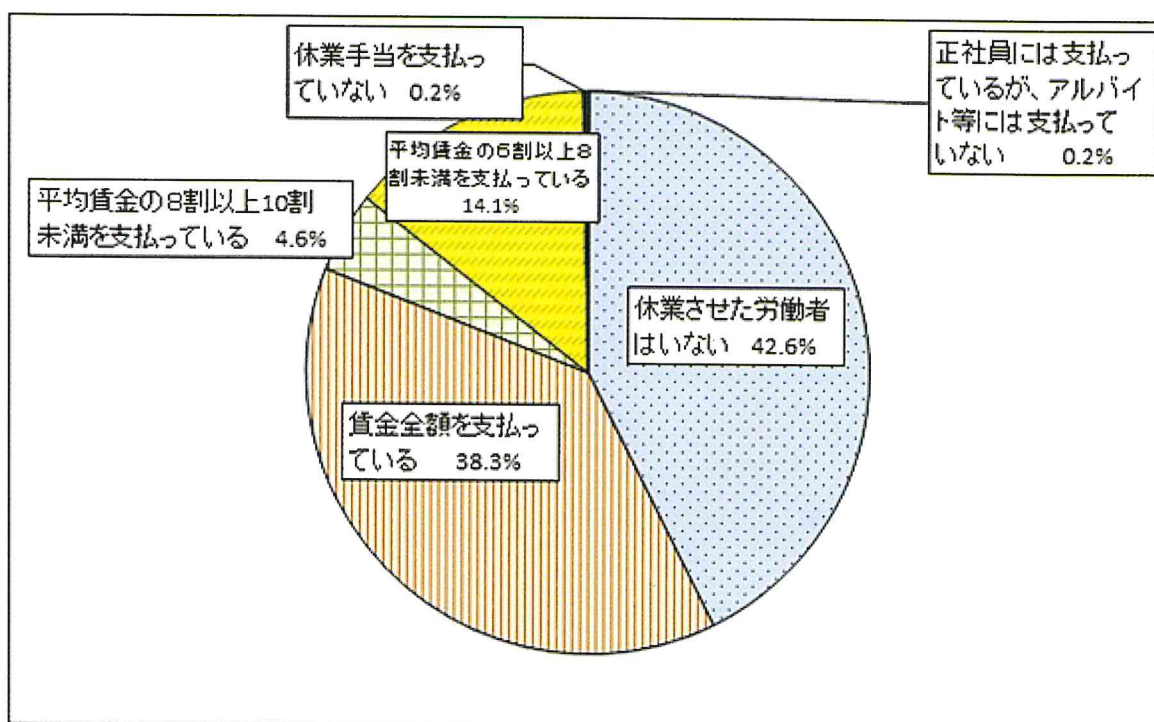
(2)令和2年1月1日から令和2年6月30日までの期間において、1か月の時間外・休日労働が最も長い労働者は何時間でしたか。



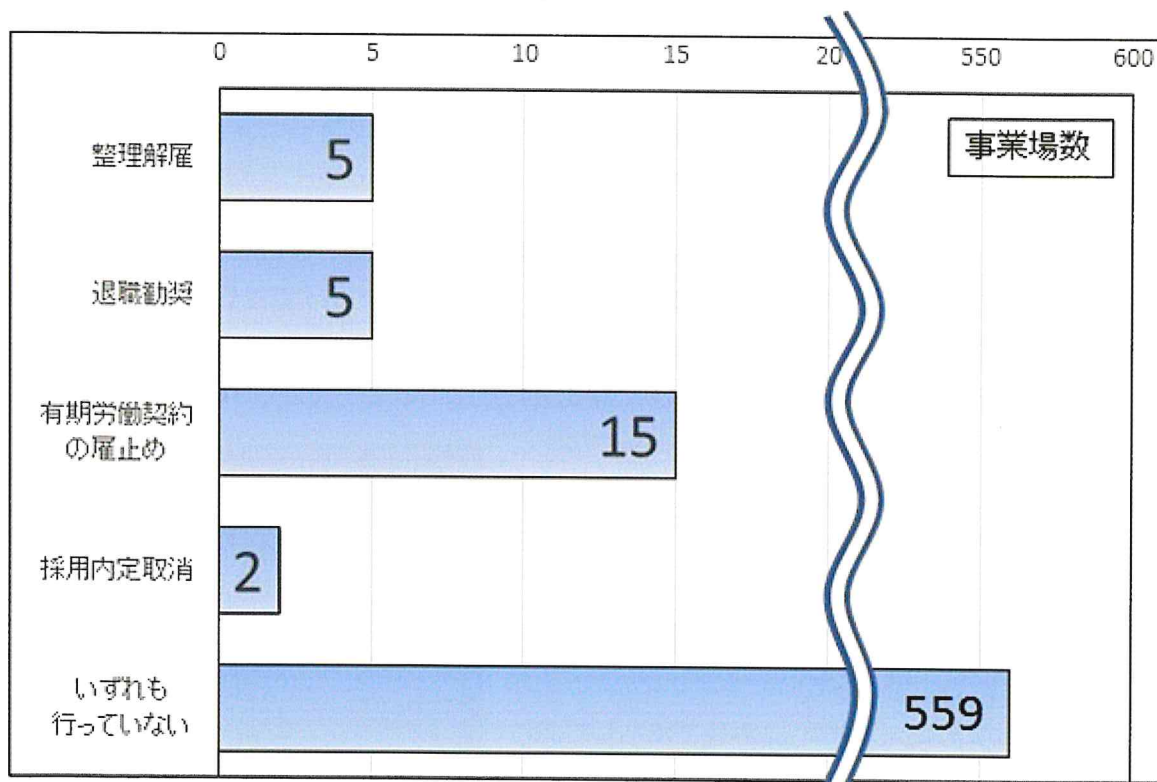
(3)上記(2)において、1か月の時間外労働が45時間を超えた場合、36協定との関係ではどのような措置を取りましたか。



(4)令和2年1月1日から令和2年6月30日までの期間において、労働者を休業させた場合の賃金の支払状況についてお尋ねします。



(5) 令和2年1月1日から令和2年6月30日までの期間において、新型コロナウイルス感染症の影響により、整理解雇、退職勧奨、有期労働契約の雇止め、採用内定取り消しのいずれかの措置を実施したかお尋ねします。【複数選択】



■ 中央労働基準協会支部 講習会開催予定（令和2年11月～令和3年3月） ■

令和2年10月21日現在

講習名		受講費 (テキスト・税込)	11月	12月	1月	2月	3月
技能講習	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	21,200	定員締切			定員締切	
	有機溶剤作業主任者技能講習	21,200					10～11日
教 特 育 別	第2種酸素欠乏危険作業特別教育 (酸素欠乏症・硫化水素中毒危険作業にかかる特別教育)	9,700				16日	
法定講習等	安全衛生推進者養成講習	14,030				2～3日	
	衛生推進者養成講習	9,500	6日		26日		15日
	安全管理者選任時研修	(会員) 10,500 (非会員) 12,500	16～17日		19～20日		3～4日
	リスクアセスメント担当者研修	(会員) 10,500 (非会員) 12,500				10日	
受験準備	衛生管理者試験受験準備講習	第1種3日	(会員) 20,000 (非会員) 23,000		9～11日		22～24日
		第2種2日	(会員) 17,800 (非会員) 20,800		9～10日		22～23日
安全衛生・人事労務等講習	基礎	【本部開催】 労災保険給付の基礎講座	テキスト代のみ			21日	
	実務	労働基準法等実務講座【2回セット】	(会員) 6,000 (非会員) 9,000	定員締切	定員締切		
		セカンドライフセミナー	(会員) 3,000 (非会員) 5,000	27日			
		【本部WEB開催】 パワハラ法制等説明会	無料	11月下旬～12月配信			

※講習会場は、原則、中労基協ビル4階ホールです。（大会は、除く。）

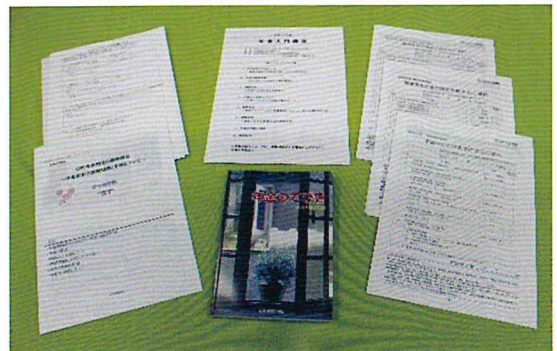
★★

《セミナー開催報告》 ～年金入門講座～

年金関係の講座については、昨年まで実務講座のみ開催してまいりましたが、「基礎知識を学べる講座を開催してほしい」という要望が多かったことから、今年度初めて「年金入門講座」を開催しました。

10月14日、三密を避けるため定員募集人数を減らし実施しました。講師は衛生管理者受験準備講習の講師をされている遠藤恵先生にお願いしました。まず基礎知識として年金の仕組みから始まり、老齢年金や障害年金、遺族年金等幅広く講義をされました。受講された方からは「テキストに沿ってホワイトボードを使って説明されたのでとても分かりやすかった」、「基礎的なことがよく理解できた」等とても充実した講座となりました。今後の課題としては、年金という幅広い単元であったため、一般的な説明で駆け足になってしまったことでした。

中央支部では年金以外にも、人事労務等講習を今後も定期的で開催していく予定ですので、是非受講されますよう、お申し込みをおまちしております。



当日の資料